

# 広報 くしもと

2013

4

No.96



トルコ国防大臣一行が来町

— 3月7日 大島小学校にて —

## 「串本町議会議員一般選挙・串本町長選挙」のお知らせ

### ■日程

告示日 4月9日(火)

投票日 4月14日(日)

【投票時間】午前7時～午後7時

### ■期日前投票

期間 4月10日(水)～13日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 串本町役場本庁舎別館1階会議室  
串本町役場古座分庁舎1階ロビー



### ■立候補の届出

立候補をされる方は、下記のとおり立候補の受付を行いますので、受付時間内に届出を行って下さい。

### ■立候補受付時間

日時 4月9日(火)午前8時30分～午後5時

場所 串本町文化センター 1階展示ホール

### ■投票所の一覧(入場券に記載されている投票所をご確認ください。)

投票区	投票場所の名前	行政区
第1投票区	串本町役場	東、矢ノ熊、大水崎、サンゴ台
第2投票区	串本小学校体育館	北、袋
第3投票区	三区会館	西、高、桧松
第4投票区	串本中学校	堀宮崎
第5投票区	錦富小学校	二色、高嶽
第6投票区	楢杵集会所	鵜野川
第7投票区	串本町公民館潮神支館	潮神
第8投票区	潮神平松コミュニティセンター	平松、萩原、塔石
第9投票区	出雲集会所	出雲
第10投票区	串本町公民館有田支館	有田
第11投票区	串本町公民館田並支館	田並
第12投票区	田並上多目的集会所	田並上
第13投票区	江田多目的集会所	江田
第14投票区	旧赤瀬小学校	田子、安指
第15投票区	串本町公民館和深支館	和深、里川
第16投票区	紀伊大島開港場合センター	大島
第17投票区	須江・浜須賀集会所	須江、(目黒落)
第18投票区	櫻野集会所	櫻野

投票区	投票場所の名前	行政区
第19投票区	老人憩の家 福寿荘	姫川、姫
第20投票区	伊摩多目的集会所	伊摩
第21投票区	西向中学校	巨津大浦、神野川
第22投票区	老人憩の家 鶴ヶ浜	原町、上ヶ地、住吉
第23投票区	岩瀬青年クラブ	岩瀬
第24投票区	古田コミュニティセンター	古田
第25投票区	中濱コミュニティセンター	中濱、上ノ丁、上野山
第26投票区	消防団拠点施設	中ノ丁、下ノ丁
第27投票区	津荷集会所	津荷
第28投票区	山村交流センター	田原
第29投票区	上田原生活改善センター	上田原
第30投票区	佐那集会所	佐那



※投票所入場券は、選挙人名簿に登録された方に郵送します。

※なお選挙人名簿に登録された方は、入場券がなくても投票することができます。

●お問い合わせ先 串本町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎0735-62-0555

## 木造住宅無料耐震診断 について

串本町では、町内にある木造住宅の耐震診断を **無料** で行える制度を設けています。

家屋の耐震対策は、圧死によって命を奪われるケースを防ぐだけでなく、避難経路の確保という面でも非常に重要となります。

この制度を利用して、ご自宅の耐震性を知っていただき、ご家庭の地震対策を進めるきっかけにしてみませんか？

【対象】昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された町内の木造住宅

【申込期限】平成26年1月末

【募集戸数】30戸(※先着順)

※木造住宅耐震診断士が建物を目視により診断しますので、壁や床をはがしたりすることはありません。診断時間は1～2時間程度です。

※上記無料診断において、基準値未滿と診断された場合、「耐震改修設計費補助制度」「耐震改修工事費補助制度」あわせてご利用できます。お気軽にお問い合わせください。



詳しくは 役場総務課 防災・防犯グループまで ☎0735-62-0555

### Contents

April.2013

4

No.96

### ◎もくじ

- P 3 …… 串本町議会議員一般選挙・串本町長選挙のお知らせ
- P 4 …… 平成25年度施政方針
- P 8 …… 平成25年度一般会計当初予算
- P 11 …… 平成25年度のまちづくりのおもな施策
- P 12 …… 串本町の給与・定員管理等について
- P 15 …… 後期高齢者医療保険からのお知らせ
- P 16 …… まちのわだい
  - ・トルコ国防大臣一行来町
  - ・西向小学校「ふるさとわかやま学習大賞」大賞受賞
- P 17 …… よろこびかなしみ/平成25年度フォトコンテスト作品募集
- P 18 …… 保健センターだより
- P 19 …… くしもと町立病院コーナー
- P 20 …… お知らせ&行事

### 串本町の人口と世帯

○人 口 …… 18,306人  
○世帯数 …… 9,065世帯

【男性… 8,550人・女性… 9,756人】

[平成25年2月28日現在]



平成25年申本町議会第1回定例会は、3月6日に招集され、会期を3月25日までの20日間として開会されました。

### ■災害に強いまちづくり

近い将来、必ず起こるとされている地震・津波を危惧する中、一昨年の東日本大震災は、私たちに大きな衝撃を与えました。昨年、内閣府の検討会より公表された南海トラフの巨大地震における当町の最大津波高は18メートル、津波の到達時間は1メートルが2分、3.5メートルが3分、10メートルが4分となっており、津波の高さはもとより、津波の到達時間は全国で一番早い町となっております。

この数字だけを捉えると驚愕するばかりであり、これまで培ってきたまちづくりそのものを根本から考え直すざるを得ないものです。しかし、私たちに、先人が残してくれた歴史や文化、生活を否定することはできません。豊かな海とともに育んできた暮らしを大切にしながら、防災意識を高め、「正しく恐れる」をテーマに様々な防災対策を講じてまいりたいと考えます。

また、同年の紀伊半島豪雨による大水害では、当町におきましても多数の浸水被害が発生したところであり、これを教訓に避難勧告等の判断・伝達マニュアルを県総合防災課

と相談を重ねながら見直しを行いました。

いつ起こるかかわからない自然災害に備えるべく、防災対策を町政の最優先課題として取り組んできたところですが、

4年前の町長就任の年には、「家具転倒防止器具取付事業」をスタートさせ、東日本大震災直後の7月には、全国でいち早く「救命胴衣等購入補助事業」を創設しました。また、上野山防災広場の整備、消防防災センターの高台移転、災害に備えた備蓄物資、資機材の計画的購入等、様々な防災対策を積極的に講じてきました。

た。

各地区から最も要望の多い避難路整備につきましても、これまで以上にハイペースで整備しており、平成25年度からは自主防災組織への津波避難路整備事業補助金も増額するとともに、請負による整備を可能として更に避難路整備を進めていきます。

### 土地開発公社による災害対策用地造成事業

東日本大震災以降、公共施設等の高台への移転という動きが高まっており、申本警察署や社会福祉協議会等から町に対し、高台での用地確保



平成25年度の所信を述べる田嶋町長

について強く要望がされてきたところで、これを受け、土地開発公社ではサンゴ台に新たな用地を造成し提供することを目的に災害対策用地造成事業を実施しています。工事が完成すると1万3145平方メートルの造成地ができる予定で、本年12月の完成を目指し事業を進めています。

### ■安心のあるまちづくり

#### くしもと町立病院

住民の願いでした新病院が開院して以来、1年余りが経過しました。新病院の建設に際しては、私自身住民負担の少ない病院建設を公約に掲げていたことから、まず実施設計の見直しに取り組みとともに、公立病院改革ガイドラインに示されている病院建築標準仕様単価を目安に実施設計を照査してコスト削減を図り、その結果、設計額で約3億円を削減することができました。また、入札においては条件付一般競争入札の実施により、設計額を約10億円下回る価格での落札となり、更には地域医療再生臨時特別交付金の交付決定により約10億円の補助を受けるなど、全体で約23億円の費用削減を果たしました。

新病院の診療機能は、基本的には旧申本・旧古座川両院を引き継いだ形となつていますが、新たに住民の皆さまから設置要望の多かった脳神経外科の診療を月1回開始しました。また、医療機器では、近畿大学医学

部附属病院と連携し、遠隔画像診断システムを導入することで、これまで数日かかっていたCTやMRIの高度画像診断の結果を一両日中に読影できる環境をつくるなど、「より早く、より適切な治療」を施せる環境を構築してきました。

病院統合に伴い懸案となつていました、自動車を持たない、いわゆる「交通弱者」とする通院患者さんへの配慮につきましては、旧古座川病院を往復するシャトルバスと、申本駅を往復するシャトルカーを運行することで利便性を確保しています。

#### 学童保育

平成22年度に潮岬地区へ新たに学童保育所を設置し、子育て家庭への支援に取り組んでいるところであり、現在まで延べ51名の児童に利用されています。

#### 障害福祉分野

平成25年4月から整備法の施行により「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に法律の名称が変わります。

この法律の施行によって、障害者の範囲が拡大され、難病患者等が新たな対象として追加されることになり、難病患者の方につきましても、これまでの日常生活用具給付事業に加えて、ホームヘルプサービスや短期入所等、利用できる福祉サービスの内容が広がることとなります。

現在、当町では、新法の施行に向けてスムーズにサービスが提供できるよう準備を行っているところであり、今後も、住民のニーズに添った福祉行政に努めていきます。

### 災害時要援護者台帳登録制度

災害が発生した時は行政機関等による応急救助活動が行われるまでに一定の時間を要することが想定されるため、災害時要援護者を地域で助け合う「共助」が必要不可欠となります。そういったことから平成23年度から進めてきました。要援護者台帳への登録が完了しました。

今後、関係課と協議のうえ、台帳を自治会、自主防災組織、民生委員等に提供して情報の共有を図り、高齢者、障害者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことのできる地域づくりを推進していきます。

### ■人を育てるまちづくり

#### 学校給食

食べることの楽しさや栄養バランスの大切さを教えることにより、子どもや家庭へ広く食育を推進するとともに、献立に申本町の食材をより多く取り入れ、地産地消の推進と、安全でおいしい給食を提供していきます。

また、給食未実施の小中学校には、候補地の西の岡急傾斜地崩壊対策事業の完成により、以前から計画しています給食センターの建設に早急に着工できるように努めていきます。

### 通学路の交通安全対策

本年度より通学路の電柱等に道路反射鏡の設置を増設しました。また、通学用ヘルメットの配布基準の見直しや路地には飛び出しによる事故防止のため、一旦停止マークの整備を行うなど、児童・生徒の安全確保を図ります。また、地震・津波対策として、平成22年度で完了した各学校施設の耐震化に続き、浸水の可能性のある学校には避難路の整備も行っています。

ライフジャケットの購入も行うっており、平成25年度で配付が完了することになります。

### 文化財

以前から、和歌山県では世界遺産追加登録を目指す取組が進められてきましたが、新たな観光資源の開発や地域の持続的発展への取組として、世界ジオパーク登録を目指し紀南地方の自然遺産、歴史文化を広く世界に発信するため、本年2月には水産試験場において仁坂知事出席のもと「ジオパーク推進協議会設立総会」が開催されました。

特に、申本町では、ジオパーク登録の景勝地のひとつでもある橋杭岩が地質学上において地殻変動・岩脈・海蝕などの諸現象を示す、日本でも類例がなく非常に価値のあるものとして、大正13年に国天然記念物に指定されています。平成23年10月に橋杭岩の黒岩の一部が崩壊したとの報告を受け、今後

の措置について検討を行っているところであり、現在パブリックコメントを実施しています。今回の意見集約のあとは、自然保護だけでなく、観光地としての資質や認知度の向上、環境教育の推進など、地域活性化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

国際交流

トルコ共和国との関係では、「日本トルコ友好120周年事業」において、寛仁親王殿下、彬子女王殿下にご臨席を賜り、追悼式典、文化交流事業、アタチュルク像除幕式典等の諸事業を実施するとともに、「2010年トルコにおける日本年」では、トルコメルシン市で開催されたエルトゥールル号慰霊式典に当時の副議長をはじめ多くの町民の皆様と共に参加し、文化交流事業では多くのトルコ共和国の方々とも友好を深めてきました。

また、オーストラリア連邦木曜島との関係においては、平成21年度から木曜島をはじめ、北豪州海域におけるシロチョウ貝等採取事業関連の資料散逸を防ぐため資料の収集と整理に取り組みしており、平成23年12月には木曜島トレス市長が来町され、同市との間で友好都市提携の調印を行いました。

平成25年度に潮岬望楼の芝の顕彰碑前に新しく建設される休憩所にも資料を展示し、その歴史を広く知ってもらおうとともに、遺族会との連携

を図ってまいります。

働く喜びのあるまちづくり

産業振興

農業につきましては、就農者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地が増加していますが、これを有効活用する手段として、「なんたん蜜姫」の栽培に取り組みしています。黄金色で糖度が高いさつまいもの「なんたん蜜姫」につきましては「申本さつまいも会」が中心となって活動を展開しています。既にブランド化が進んできています。テレビ番組で取り上げられた効果もあり、通販で売り切れになる等、かなりの需要が見込めることから、JAの買取単価が更に上昇する可能性があると考えます。

今後は、町内の遊休農地を利用して、栽培面積を大きく増やすことによる生産増大を図り、さつまいもの一大産地として、また「なんたん蜜姫」の町として全国に認知されることを期待しています。

林業につきましては、南紀森林組合では労働力の確保に取り組みしており、町内も地域雇用の場の確保と安定化に向けて支援をしています。また、紀州材の利用促進を図るため、平成22年12月から施行している「申本町紀州材利用定住促進住宅等建築費補助金」の利用につきましては、平成23年度で23件、平成24年度では18件と、実績を上げており、この補助制度は、更なる紀州材の需要拡大

はもとより、定住促進に繋がるものと考えます。

また、和歌山東漁協が平成22年2月に、須江地先のうらみ湾での魚類養殖免許を取得し、翌年から、大手水産会社2社による国内最大規模のクロマダロの養殖が行われており、その他にも、クロマダロの完全養殖に成功した近大水産研究所の他3社がクロマダロの養殖を行っています。

串本地区農林水産物集出荷貯蔵施設(荷捌施設)

和歌山東漁協が事業主体で実施しています衛生管理型の荷捌施設建設事業につきましては、平成23年度から設計業務に着手し、今年度から本体工事に入っています。平成25年度中の完成、平成26年度の運用開始に合わせて、この衛生管理型施設をどのように利用、運営していくか、漁業者、漁協職員、仲買人の方々の研究が必要であると考えています。この施設は、漁業者から要望まれてきたものであり、安全・安心な水産物は魚備の安定と向上が図られるとともに、当町の基幹産業である水産業の活性化に繋がることを期待します。

観光振興

当町では、恵まれた自然をフルに生かした体験型観光の売り出しを積極的に行っていました。その結果、体験型メニューと民泊などを組み合わせた教育旅行の誘致が充実してき

ており、平成22年度16校延べ3397泊、平成23年度20校延べ4724泊、平成24年度では18校延べ4871泊と順調に推移しています。また、平成24年の観光客動態調査では、対前年比72%の増加となっており、災害前の水準に戻りつつあります。今後、更なる観光客の呼び込みにも全力をあげて取り組んでいきます。

道の駅

当町の地域情報の発信、地場産品等の販売などを通して、観光、産業振興の拠点となる施設(仮称「道の駅くしも橋杭岩」)について、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を受けて整備を進めています。

この施設につきましては、熊交商事務を指定管理者として管理・運営を行うこととしており、ゴールデンウィークの運営開始を目指して準備を進めています。

南海いずも台メガソーラー

三井物産物が南海いずも台に進めていましたメガソーラー建設につきましては、地元出雲区のご協力により、当初計画より早く順調に工事が進み今年28日に完成、同日発電開始の予定となっています。過去5年間の平均日照時間が全国第4位という立地条件を活かした今回のクリーンエネルギー事業が、今後更なる企業誘致に繋がればと期待します。

協働のまちづくり

行財政改革

平成21年度に行財政運営の刷新、組織の活性化、住民サービスの向上を図るため、外部機関による行政診断を実施しました。この結果を踏まえ、平成22年度には「申本町行財政改革大綱」を策定し取り組んできました。

行政組織については、多様化・高度化する住民要望に適切に対応できるよう、また、規模に応じた適正な組織を構築するため、組織の統合、職員数の削減による人件費抑制及び職員数削減を補う職員の行政能力向上に取り組んできました。

組織については、就任以来、病院建設準備室を除き14課1室を10課に再編するとともに、平成24年4月からグループ制を導入し、グループ長を中心とした情報の共有化による事務処理の合理化・効率化と職員の人材育成を推進しています。また、グループ制の導入に合わせ職責を明確化し、役職については室長、主幹、専門員を廃止して管理職数を制限することにより、給与費の抑制にも取り組んできました。

職員数については、集中改革プランの終了後も定員適正化計画を策定し、計画的な削減を図るとともに、臨時的な職員需用に対応するため、平成23年度より任期付職員採用制度を導入するなど適正な職員数の管理に努めています。



メガソーラー施設の完成イメージ

自然と共生するまちづくり

観光環境整備

平成29年度完成を目指して、公社が一丸となって取り組んでいます。それまでの間、必然的にタイムラグが発生しますので、理立ごみの搬出計画、田並処理場施設の解体並びに跡地活用も含めて、地元との協議を進めなければならぬと考えています。

し尿処理

地元区をはじめ関係者の皆様のご協力により、衛生組合で池野山汚泥再生処理センターの建設が進められており、平成25年度中の施設の完成と運用開始を目指します。

高速道路の紀南延伸への取組

海岸線沿いを走る国道42号は、津

発生に備え、緊急時の水の確保のため、主要配水池に緊急遮断弁を設置し、例え管路が破損しても、配水池タンク内の水を保全することができるよう対策するとともに、移動可能な浄水器機、その他供給のための資材を整備してきました。

「なんたん水」

平成23年度において災害用備蓄水、また町のPRを目的として製造を開始しました。保存期間5年の備蓄水、本州最南端「申本」の水として定着してきており、本年2月時点で製造費の回収を終え、現在販売分について純益を生じています。

地籍調査

現在、岡野川及び伊中地区、和深地区の調査を実施していますが、高速道路の紀南延伸の動きに併せ、平成25年度は、現在の調査地区に山原地区を追加し、高速道路のスムーズな完成を目指すべく調査を行っています。





まちづくりのおもな施策

土地開発公社事業資金貸付金 4億円

▽災害対策用地造成、新たな残土処分場整備事業を行う串本町土地開発公社に対し、長期での貸し付けを行う。

避難路整備事業 2326万3千円

▽計11箇所（和深・高宮・出雲2箇所・岡野川・大島・檉野・姫・目津大浦・西向・神野川・古田2箇所・田原）  
平成17年度から24年度まで82箇所実施。

自主防災活動支援事業 500万円

▽自主防災組織が行う防災資機材の購入やその修繕、避難路の整備に要する費用に補助を行う。  
平成25年度から避難路整備について上限33万4千円から50万円とし、自主施工だけでなく請負施工も対象となる。

防災行政無線同報系デジタル統合整備事業 8158万3千円

▽社会資本整備総合交付金を活用し、現在旧町単位の2局でアナログ方式による運用を行っている防災行政無線のデジタル化と統合、消防防災センターへの無線局の移設、屋外子局の整備を行う。平成24年度からの継続事業で、平成25年度は旧串本地区における屋外子局の整備を行う。

上野山保育所建設補助事業 1億533万9千円

▽安心こども基金を活用した、上野山保育所が実施する平成26年度開所予定の新たな保育所施設建設に対し補助を行う。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（荷捌施設整備） 2億800万円

▽和歌山東漁業協同組合が実施する串本漁港内での高度衛生管理型荷捌施設建設に対し、補助を行う。



前地町営住宅建替事業 1004万5千円

▽前地町営住宅の建て替えに伴い、建設用地内にある既存建物の解体撤去工事を行う。

公共施設耐震改修 2839万2千円

▽年次的に実施している公共施設の耐震改修事業で、平成25年度は潮岬公民館の耐震補強工事。



《串本町紀州材利用定住促進住宅等建築費補助金交付要綱の一部改正について》

平成25年4月1日より串本町紀州材利用定住促進住宅等建築費補助金交付要綱の一部が改正されました。

串本町のさらなる活性化を図るため、町内の製材所から出荷された乾燥紀州材を使用して、町内に事業所（本店に限る）を有する事業者の施工により専用住宅を建築するものに限ります。

— 問い合わせ先 串本町役場産業課 ☎0735-62-0558 —

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】…町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、合併市町村振興基金など特定の事業の財源とするための14の特定目的基金があります。特別会計には、介護給付費準備基金など3つの基金があります。平成25年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を2億1,700万円取り崩した予算編成となっています。また、合併市町村振興基金では合併特例債の借入などにより1億4,695万円を積み立てます。

	平成24年度末現在高	平成25年度積立額	平成25年度取崩額	平成25年度末現在高
(一般会計)				
財政調整基金	9億5,937万円	21万円	2億1,700万円	7億4,258万円
減債基金	2億4,757万円	5,038万円	95万円	2億9,700万円
特定目的基金	15億4,145万円	1億5,544万円	618万円	16億9,071万円
小計	27億4,839万円	2億603万円	2億2,413万円	27億3,029万円
特別会計	9,130万円	2万円	4,937万円	4,194万円
合計	28億3,969万円	2億605万円	2億7,350万円	27億7,223万円

※いずれも見込み値。

【町債の状況】…町債は（病院や学校の建設など様々な事業を行うためにする借金のこと）で、過疎対策事業債や合併特例債など事業内容に応じていろいろな種類があります。平成25年度は一般会計で11億8,050万円、病院事業会計で500万円、下水道事業会計で1,210万円を新たに借り入れる予定です。特別会計は、病院事業、水道事業、簡易水道事業、国民宿舎事業、下水道事業、住宅資金貸付事業の合計となります。

	平成24年度末残高	平成25年度借入額	平成25年度償還額	平成25年度末残高
一般会計	129億1,399万円	11億8,050万円	9億9,296万円	131億153万円
特別会計	44億1,961万円	1,710万円	2億5,031万円	41億8,641万円
合計	173億3,360万円	11億9,760万円	12億4,327万円	172億8,793万円

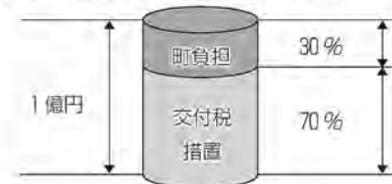
※いずれも見込み値。

町債を借り入れると、公債費として後年度にその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が普通交付金税で補てんされる仕組みとなっているものがあります。

例えば、過疎対策事業債や合併特例債は元利償還金の70%が、臨時財政対策債は100%が普通交付税で補てんされます。

串本町は合併特例債を発行することが可能であり、このように有利な町債を選択するように努めています。一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。

例えば1億円を合併特例債で借り入れると…



※1億円の合併特例債を借り入れた場合、うち7,000万円が交付税措置され、3,000万円が実質の町負担となります。

このことから計算すると、一般会計の平成25年度末町債残高見込額の約131億円は、全てが町負担となるのではなく、うち72.8%にあたる約95億円が交付税措置され、約36億円が実質の町負担となり、町民一人当たりの負担額は19万4,677円となります。

串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのため、さまざまな業務・事業を行っています。ここではこれらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせいたします。(国が定めた指針(総務省事務次官通知)に従ったものです)  
 なお、「給与」は「給与」の額と「手当」の額とを合算した額を指します。給与等は、給与と手当の合計額を指します。

### 3. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・技師	主査	主任	副課長・班長	課長・副課長	参事
職員数	16人	16人	42人	21人	17人	2人
構成比	14.0%	14.0%	36.8%	18.4%	14.9%	1.8%

(注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 4. 職員の手当の状況

(平成24年4月1日現在) ※企業職を除きます。

#### (1) 期末手当・勤勉手当

串本町	
一人当たり平均支給額 (23年度)	135万円
【23年度支給割合】	
○期末手当: 2.60月分	
○勤勉手当: 1.35月分	
【加算措置の状況】	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
○役職加算: 5~10%	
○管理職加算: なし	

#### (2) 退職手当

串本町		
〈支給率〉	〈自己都合〉	〈勤奨・定年〉
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額 (平成23年度)	対象なし	2,559万円 (自己都合) 〈勤奨・定年〉

(注) 退職手当の一人当たりの平均支給額は平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### (3) その他の手当

手当の名称	支給実額 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)
特殊勤務手当	451万3千円	9万円
時間外勤務手当	3,176万9千円	16万円
扶養手当	3,575万1千円	22万9千円
住居手当	964万8千円	25万5千円
通勤手当	1,204万円	6万4千円
管理職手当	1,228万3千円	17万5千円
休日勤務手当	1,295万4千円	25万9千円
夜間勤務手当	458万5千円	9万2千円
宿日直手当	159万4千円	1万5千円
管理職員特別勤務手当	172万4千円	2万3千円



### 1. 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度人件費率
23年度	18,479人	98億8,197万円	2億1,502万円	20億5,163万円	20.8%	19.3%

(注) 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			一人当たり 給与費 B/A	(参考) 22年度平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当		
23年度	235人	8億7,290万円	1億2,299万円	3億1,503万円	13億1,092万円	558万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
 2 職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

### 2. 職員の平均給与月額・初任給等の状況

(平成24年4月1日現在)

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.6歳	299,300円	343,678円
技能労務職	49.3歳	243,700円	249,213円
教育職	46.3歳	325,200円	344,300円
消防職	42.8歳	306,200円	366,953円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当及び退職手当を除きます。)の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

#### (2) 職員の初任給の状況

区分	串本町	
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円



#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	240,600円	291,025円	327,000円
	高校卒	201,425円	248,450円	294,900円

(注) 該当する経験年数の職員がいない場合は経験年数が近い職員の給料月額を参考に算出しました。

## 後期高齢者医療保険からの

### お知らせ

■平成25年度の特別徴収（年金天引き）は4月より開始

（仮算定）4月・6月・8月  
（本算定）10月・12月・2月

■平成25年度の普通徴収（口座振替・納付書での納付）は7月より開始

○普通徴収の対象となられた方は、4月・5月・6月の納付はありません。通知等も7月中旬ごろに送付します。

○7月から翌年の3月までの9回で納めていただきます。

※本算定以降では、所得更正等により併徴（特別徴収・普通徴収両方）となる場合があります。



#### ■保険料率について

後期高齢者医療保険制度の保険料は、2年ごとに改定することになっています。被保険者の方々への年間保険料の確定通知書は、所得等が確定した後の、7月中旬ごろに保険料額決定通知書を送付させていただきます。

#### ◇平成24・25年度保険料率（年額）

	均等割	所得割率	賦課限度額
平成24・25年度	43,271円	8.28%	55万円

#### ◇保険料の算定方法

保険料（100円未満切捨て）＝均等割額（43,271円）＋所得割額（所得－33万円×8.28%）

##### 【均等割額】

被保険者の方々全員に定額で負担していただきます。ただし、所得の少ない世帯に属する方や、被用者保険の被扶養者であった方については、軽減されます。

※世帯の所得に応じて9割、8割5分、5割、2割を軽減。

##### 【所得割額】

被保険者ご本人の所得により異なります。

※住民税非課税のような所得の少ない方は、5割を軽減。

（年金収入で153万～211万円まで）



#### ■納付について

本制度においても、国民健康保険制度と同様に普通徴収（納付書により納めていただく方）における納期限が各期に定められています。

納付期限をご確認のうえ、各期限までにお納めください。

また、口座振替を希望される方で国民健康保険制度加入時に保険料を口座振替で納めていただいた方も、改めて口座振替の手続きが必要となります。

#### ■給付制度について

##### 【高額療養費の支給】

一ヶ月（同じ月内）に支払った医療費の自己負担額が、定められた限度額を超えた場合、申請することによって、限度額を超えた額が「高額療養費」として支給されます。

##### 【高額医療・高額介護合算制度】

介護サービスの利用料と医療費の年間自己負担額（毎年8月～翌年7月末の合算が高額になった場合は、定められた限度額を超えた額が申請により「高額介護合算療養費」として支給されます。

【問い合わせ先】 串本町役場住民課 後期高齢者医療係 ☎0735-62-0561（直通）

## 5. 特別職の報酬等の状況

（平成24年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	531,200円		
	副町長	448,000円		
報酬	議長	270,000円		
	副議長	215,000円		
	議員	200,000円		
期末手当	町長	（23年度支給割合） 2.6月分 加算 給料月額35%		
	副町長	（23年度支給割合） 2.6月分 加算 給料月額10%		
退職手当	町長	（算定方式） 退職日の給料月額 × 在職月数 × 43.3 / 100	（1期の手当額） 1,104万円	（支給時期） 任期毎
	副町長	退職日の給料月額 × 在職月数 × 25.8 / 100	554万8千円	任期毎

（注）退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6. 定員管理

### （1）年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	11人	23人	39人	61人	45人	37人	35人	42人	44人	39人	2人	381人

### （2）職員数の推移

（単位：人、%）

区分	平成18年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減率（%）
一般行政	159	152	148	144	140	143	▲16（▲10.1）
教育	41	40	38	37	36	35	▲6（▲14.6）
消防	63	62	60	58	58	59	▲4（▲6.3）
普通会計	263	254	246	239	234	237	▲26（▲9.9）
公営企業等会計	169	152	155	149	147	145	▲24（▲14.2）
総合計	432	406	401	388	381	382	▲50（▲11.6）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。  
2 教育部門職員数には、教育長1人を含みます。

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。  
〔2月受付分 敬称略〕

お誕生おめでとう  
ごさいます

いつまでも  
お幸せに

（出生児氏名）（届出人）（地区）  
岡田 葵 泰寿 串本  
平野 留菜 沙也加 岐阜県  
竹藤 樹里 徹郎 大阪市  
梅津 のり 亨 潮岬  
道前 愛梨 圭吾 潮岬  
小松 朱音 浩司 和深

上地 宏幸 串本  
坂井 成子 田辺市  
芝本 由加 二色 田  
森下 陽司 出雲 市  
庄司 充里 田辺 市

村山 ヨシエ 91 潮岬  
村上 おとの 91 西向

お祈りいたします

田中 幾久 潮岬  
鈴木 優子 潮岬  
岩見 枝子 古座  
沖谷 武枝 古座  
佃 のぶ江 神野川  
篠山 憲一 串本  
勝山 憲一 伊串  
角川 壽一 潮岬  
上崎 徹子 田並上  
岡崎 美鈴 田並上  
村上 美鈴 田並上  
村本 一也 潮岬  
廣本 節也 潮岬  
合川 節代 有田  
知野 富士代 有田  
仁木 まさ子 有田  
中嶋 昌平 有田  
結城 とみ子 93 有田



## 平成25年度 観光フォトコンテスト

あなたの写真がカレンダーを飾るかも!?

串本町では今年も町のパンフレットやカレンダーに用いる写真を募集します!

グランプリはなんと 賞金 10万円!!

平成25年度は特に、まつり・伝統芸能・花火大会・イベントなどを撮影した作品に特別賞を設定しています。

串本の新たな魅力を発見できるような、楽しい作品をお待ちしています。

応募方法など詳しいことは、串本町役場産業課（☎0735-62-0557）までお問い合わせいただくか、

串本町ホームページをご覧ください。



平成24年度グランプリ作品  
「橋杭岩ライトアップ」  
撮影：近藤 一男

## 両国の友好をさらに促進することを表明

トルコ国防大臣  
イスメット・ユルマズ氏が来町

3月7日(木)、トルコ国ユルマズ国防相が来町し、エルトゥールル殉難将士慰霊碑や大島小学校を訪問されました。



慰霊碑へ献花するユルマズ国防相



大島小学校にて児童代表から花束を受け取るユルマズ国防相

ユルマズ国防相は今回、日本の防衛省に招かれ自衛隊基地の視察や防衛省施設への訪問のために来日し、日本とトルコの友好の原点となったこの串本の地を本人の希望により、駐日トルコ大使らとともに訪問されました。

一行は串本海中公園を視察後、田嶋町長や町議会議員との昼食会へ出席。

田嶋町長は「エルトゥールル号の遭難事故は誠に悲劇でしたが、587名の殉難将士の御霊が両国の友好を見届けてくれています。過去にあり、現在もある両国の友好が未来永劫続くことと思います」と挨拶し、ユルマズ国防相は「我が国の殉難将士の想いを大切にして下さっている串本の皆さんが世代を越

えて友情を大切にして下さることに感謝しています」と話しました。

昼食会後、一行は大島に場所を移し、エルトゥールル殉難将士遭難慰霊碑とアタチュルク像へ献花され、トルコ記念館、大島小学校を訪問しました。

大島小では児童46人が追悼歌を披露。その後、全校児童代表として6年生の川口遥己くんが「遭難事故は悲しい事故でしたが、串本町とトルコの120年以上続く友情の始まりとなりました。祖先の救出活動を通して、生命の大切さ、国と国との友情の大切さを学びました。そして追悼歌を歌い、慰霊碑の清掃活動を行うことを誇りに思っています。この両国の友情を未来へつないでいくことを約束します」と歓迎の挨拶。

挨拶を受け、ユルマズ国防相は「ここ串本に来ることができたことをとてもうれしく思います。この訪問を経て、両国の友情を育む心構えがさらに強くなりました。あなたたちは私たちの将来に誇る宝物です。将来、トルコと日本の友好に大きく貢献してくれることを確信しています」と話しました。

## 西向小学校が大賞を受賞

ふるさとわかやま学習大賞

「県教育委員会が主催する「ふるさとわかやま学習大賞」において、西向小学校5、6年生が大賞を受賞しました。

今回受賞となった作品は、山、海、川の自然に恵まれた小学校周辺の学習素材を、学年別にふるさと学習として構成したもので、農家の協力により実現した体験学習を通して学んだ重畳山のボンカン作りの営み、古座川の河口で建造された第五福竜丸の歴史を探ることを通して育てた平和への思い、世界で初めてマクロの完全養殖に成功した大島の体験学習を通じた環境問題、食糧問題への考察など、盛りだくさんな内容となっています。



受賞した作品を手に町長室に表敬訪問した西向小学校5、6年生児童たち

ふるさとわかやま学習大賞は、児童生徒が体験的な学習を通して地域の自然、文化、歴史、偉人などについて学習した成果を募集して優れたものを、ふるさとへの興味・関心を深めるとともに、ふるさと和歌山を愛する心を育むために毎年実施されています。

## 医師異動のお知らせ

3月31日をもって、4名の医師が退職します。

- 北野 義徳 医師 (外科)      ○上田 晴彦 医師 (産婦人科)
- 大山 雄一 医師 (内科)      ○永井 知行 医師 (内科)

いずれの医師についても、すでに後任の医師が決定しています。

現在、上記4名が主治医となっている患者様につきましては、基本的には後任の医師が引き継ぎ主治医を務めさせていただきます。

※新たに着任する医師については、来月号の広報「くしもと町立病院コーナー」においてご紹介させていただきます。

## ー 4月からの産婦人科体制について ー

上田医師の後任医師については、産婦人科医師不足の問題から、一年を通じての常勤医師とはなりません。近畿大学医学部附属病院から「医師不在となることのない体制」で、週交代(常勤)により産婦人科医師を派遣いただくこととなっています。

現在受診されている方はもちろん、今後受診される方々につきましても引き続き診察させていただきます。

ただし、週交代での診察となることから「里帰り出産」(すでに受診され出産予約を受けている方を除く)や帝王切開などの特別な治療を必要とされる患者様につきましては、当院で出産することができません。他院への紹介をさせていただきますので、ご相談ください。



## ー 救急外来で受診される場合の注意事項 ー

救急外来は、重症患者様の診察が主任務となっています。緊急あるいは重症でない患者様は、できるだけ通常の外来診察にて受診いただきますようお願いいたします。

なお、救急外来を希望されても、緊急性がないと判断した患者様については、

- ① 原則、重症の患者様や、通常の受付を済ませ順番待ちをされている患者様を優先しますので、長時間お待ちいただくことがあります。
- ② 医師から処方されるお薬は最低限の量となります。
- ③ 当該疾患の専門医師が診察にあたるには限らないことから、通常の外来診察を行っている時間帯に受診することを勧める場合があります。

ご了承ください。

※「数日前から具合が悪いので」や「仕事が大変で、順番待ちをする時間がないので」などの場合は、救急外来の対象とはなりません。

☆ 救急外来での受診を希望される場合は、事前に電話でご連絡ください。

ー くしもと町立病院 ☎ 0735-62-7111 ー



保健センター4月の行事予定は次のとおりです。

※ 健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで。

## 【乳幼児関係】

### 乳幼児健診

実施日	時 間	内 容
4月4日(木)	13:00~13:30	1歳6ヵ月児および2歳6ヵ月児健診
4月11日(木)	13:00~13:30	3歳6ヵ月児健診
4月25日(木)	13:00~13:30	6ヵ月児健診
	13:30~14:00	4ヵ月児健診

### 乳幼児予防接種

実施日	実施時間	内 容
4月1日(月)	12:40~13:10	2種混合(小6)
4月2日(火)	13:10~13:40	ポリオ
4月3日(水)	13:10~13:40	2種混合(小6)
4月23日(火)	13:10~13:40	MR(麻疹、風しん)2期
4月25日(木)	13:00~13:30	BCG

※ 乳幼児予防接種、乳幼児健診の会場は保健センター2階です。  
 ※ 健診対象者には個別通知します。なお、4月25日の健診につきましては、時間・内容が変更される場合がありますので注意してください。  
 ※ 2種混合の予防接種対象は小学6年生の方です。  
 ※ ポリオの接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。  
 ※ MR(麻疹・風しん混合)の接種対象は、2期…5歳~7歳未満で小学校就学前の1年間(幼稚園・保育所の年長の方)



## 【成人関係】

### 健康相談

実施日	受付時間	会 場
4月8日(月)	13:00~14:30	保健センター2階

※ 誰でもお気軽に会場へお越しください。  
 (血圧測定や健康についての相談も受けれます)

### 教室

実施日	時 間	内 容
4月24日(水)	13:30~	マタニティー教室(前期)

## 平成25年度 検(健)診希望調査票の提出について

提出期限を過ぎていても結構ですので、ご提出いただくか、電話でお申し込みください。

## 〜 がん検診 愛する家族への贈り物 〜

今月より串本町が行っている成人の検(健)診についてシリーズでお知らせします。

### 第2回 無料で受けられる検診の種類について

健診の種類	検査対象	検診内容	自己負担金額	
			集団	個別
胃がん無料検診	40歳、60歳	バリウムによるレントゲン撮影	無 料	
大腸がん無料検診	〃	便潜血検査(2日間)	無 料	
大腸がんクーポン検診	41、46、51、56、61歳			
肺がん無料検診	40歳、60歳	胸部X線撮影	無 料	
喀痰(かたん)無料検診		3日間		
子宮がんクーポン検診	21、26、31、36、41歳の女性	頸部細胞診	無 料	
		子宮体がんを希望		600円
乳がんクーポン検診	41、46、51、56、61歳の女性	マンモグラフィ検査・視触診	無 料	



# Information お知らせ＆行事

## 募集

町有物件(土地・建物)  
売却のお知らせ

串本町では、次のとおり物件売却について入札を実施します。申し込み等に関する詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。串本町役場総務課までお問い合わせください。

▼売却物件

串本町西向字タンサイ502-1

① 土地 宅地121、99平方メートル

② 建物 住宅48、26平方メートル

▼入札期間

平成25年4月1日(月)

平成25年4月19日(金)

▼最低落札価格

金25000000円

▼申込先・問い合わせ先

串本町役場総務課  
073516210555  
(直通)



公売物件

連絡先

串本町役場本庁舎  
(TEL 62-0555)

串本町役場古座分庁舎  
(TEL 72-0081)

くしもと町立病院  
(TEL 62-7111)

教育委員会  
(TEL 72-0017)

文化センター  
(TEL 62-0006)

串本町図書館  
(TEL 62-4653)

保健センター  
(TEL 62-6206)

町内放送案内  
(フリーダイヤル 0120-928-649)

串本町ホームページアドレス  
http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/

串本町メールアドレス(代表)  
KIKAKU@town.kushimoto.wakayama.jp

▼申込・問い合わせ先

消防団事務局

073516210119

〒649-13510  
串本町サンゴ台125番地1

## お知らせ

串本町福祉医療費等支給制度

串本町では、町内在住で各制度の条件に該当する方について、保険適用医療費自己負担分の一部または全額を助成する制度を行っています。

医療費の助成を受けるには申請などが必要となりますので、制度内容など詳細につきましては、串本町役場住民課 福祉医療係までお問い合わせください。

① 乳幼児等医療費助成制度  
就学前の乳幼児については入院・外来に係る保険適用分の医療

## 女性消防団員募集

串本町消防団では、女性消防団員を募集しています。

女性消防団員は、男性消防団員と異なり火災時の消火活動は行いません。

入団を希望される方は串本消防署または古座消防署で配布して

税非課税である。

・他の世帯の方から扶養を受けていない。

・生活保護を受けていないなど(所得・資産判定などあり)

② ひとり親家庭医療費助成制度

配偶者のいない男子または女子が児童を扶養する家庭などで、子が満18歳になったのち最初に達する3月31日まで、その親(扶養者)と子に係る入院・外来保険適用分の医療費が全額免除になります。

③ 重度心身障害児(者)医療費助成制度

次の条件の方の医療費の保険適用分が全額免除になります。(所得条件あり)

・身体障害者手帳1級・2級に係る医療費のみ

・精神障害者福祉手帳1級・2級

・療育手帳A判定

・特別児童扶養手当1級

④ 老人福祉医療費助成制度

67歳から69歳の方で、次の条件などに該当する方の入院・外来保険適用分医療費の一部免除になります。

・後期高齢者医療の被保険者でない。

・本人および世帯全員が町県民

費が全額免除となり、小学生・中学生の児童については入院に係る保険適用分の医療費が全額免除となります。

① ② ③の対象者のなかで、一定の条件を満たす方に対して、入院時の食事療養費に対し、自己負担分の一部を給付します。(所得条件などあり)

▼問い合わせ先  
串本町役場住民課 福祉医療係  
073516210561  
(直通)

在宅で生活されている外出が困難な高齢者の方(要介護4または要介護5で寝たきり状態の方)を対象に、快適な生活をおくっていただくことができるよう、和歌山県理容生活衛生同業組合串本支部との協力により、4月から訪問理容サービスを始めます。

サービスは、4月から3月までの1年間に最高4回まで、1回2000円でご利用いただくことができますが、事前に利用申請をしていただく必要があります。

きなどについては、役場本庁舎福祉課までお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先  
串本町役場福祉課  
073516210562  
(直通)

【配食サービス負担金の委託 収納業務の委託】

串本町では、配食サービス負担金の収納業務を委託していますので、お知らせします。

配食サービスとは、高齢者の自立した生活を確保するために、調理が困難な65歳以上の1人暮らしまたは65歳以上のみの世帯を対象に、指定居宅サービス事業者で調理された弁当をお届けするものです。(1日2回限度)

▼委託先

・社会福祉法人 串本町社会福祉協議会

・社会福祉法人 串本福祉社会福祉協議会

▼問い合わせ先  
串本町役場福祉課  
073516210561  
(直通)

役場水道課からお知らせ

平成25年3月1日より水道料金がクレジットカードでお支払でき

るようになりました。

申し込みは、インターネットの「ヤフー公金支払ページ」での登録手続きが必要です。手続きが完了すれば、以降の水道料金はクレジットカード決済となります。

▼注意事項

・窓口でクレジットカードを提示してお支払いただく方法ではありません。

・ヤフージャパンのIDの取得が必要です。

・クレジットカード決済が利用できるのは、メーター口径が13mm、20mm、25mmのお客様です。

・1ヶ月の水道料金が30001円を超える場合はご利用できません。

・お支払いは1回払いに限りません。(分割払い不可)

・家庭用の水道に限りません。法人のお客様はご利用できません。

▼その他

手続き日によっては従来のお支払方法で請求させていただく場合があります。

▼問い合わせ先  
串本町役場水道課  
073517210082  
(直通)

073517210082  
(直通)

# 4月の行事予定

日	開催	行事内容(時間)	場 所	主催課等
4	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	古 屋 分 庁 舎	住 民 課
11	木	行政相談 (13:30~15:30)	古 屋 番 社 セ ン タ ー	住 民 課
18	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	二色多目的集会所	住 民 課

## 古田コミュニティセンターが 完成しました



古田区民会は、(財)自治総合センターによる宝くじ社会貢献広報事業のコミュニティ助成を受け、古田コミュニティセンターを建設しました。

- 【住 所】 古田199番地1
- 【構 造】 木造平屋建て
- 【延床面積】 98.151㎡
- 【海 抜】 6.2m

【広告】 可収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## 今年の火災・救急件数

— 2月28日現在 —

火災件数		救急件数	
建 物	0件	交 通	18件
林 野	0件	意 病	162件
その他	3件	その他	68件
合 計	3件	合 計	248件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

## 串本町ふるさとのまちづくり応援基金へ 寄付をいただきました。

下記の方々より串本町ふるさとのまちづくり応援基金に対し、寄付をいただきました。ご厚意に深く感謝申し上げますとともに、いただきました寄付は有効に活用させていただきます。

○京都府精華町在住 池 元 泰様



## 串本町議会録画放送のお知らせ

4月15日(月)よりZTVにて第1回定例会一般質問の様子を録画放送します。皆様ぜひご覧ください。

なお、日程につきましてはZTVアナログ5chの文字放送をご覧ください。

— 串本町議会事務局 —

## 平成25年度ニホンジカ 管理捕獲の実施について

現在、ニホンジカによる農林業への被害が深刻化しており、平成23年度より和歌山県がシカの個体管理のための捕獲を行っています。今年度は次の日程により、町内全域で銃器によるシカ捕獲を行います。

十分に安全に配慮して捕獲を行います。山菜採りやウォーキングなどで山へ出かけられる時は、ラジオなどで音を出したり、明るい服装をするなど十分な注意をお願いします。

### ▼実施期間

平成25年4月1日(月)  
平成25年5月20日(月)

### ▼実施場所

串本町内(シカが生息していない潮岬・出雲・大島島内では捕獲を行いません)

### ▼問い合わせ先

串本町役場産業課  
☎073516210558  
(直通)



## メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩目的での捕獲が認められていたメジロが、平成21年4月から原則禁止となっております。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。(1年ごとの更新が必要)

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者の方などは、捕獲が許可される場合があります。

### ▼問い合わせ先

新宮保健所串本支所  
☎073517210525

### 【飼養登録の更新】

串本町役場産業課  
☎073516210558  
(直通)

## 公営住宅の担当課変更

これまで建設課で担当しておりました公営住宅(使用料の徴収を除く)に関するにつきまして、平成25年4月1日(月)から総務課に変更となります。

### ▼問い合わせ先

串本町役場総務課  
☎073516210555  
(直通)

## 今月の納税

### ▼納期限

・4月30日(火)

○国民健康保険税(1期)

○介護保険料(1期)

※納期内に納付されない場合は、法律により年率14.6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。納税に関するお問い合わせは役場総務課へお願いします。

☎073516210586

(直通)

## 差し押えは全額!!

徴収職員は、債権を差し押さえる時は、その全額を差し押さえなければならない。国税徴収法第63条)債権(預金など)の差し押さえを行う場合、原則その債権全額を差し押さえなければなりません。「ほかの支払いに必要だから」などの申し出があっても、それを理由に差し押さえ金額の変更はできません。

払いたくても払えない…そんな時は早めのご相談を。  
串本町役場総務課 TEL 0735-62-0586

【広告】 可収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

# 平成25年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。

なお、当日都合の悪い場合は動物病院で注射を受けてください。

(登録と、鑑札および注射済票の交付は動物病院では行っていませんので役場へ申請してください)

## 手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合計
新規登録と注射	3,000円	2,570円	550円	6,120円
注射のみ	-	2,570円	550円	3,120円

4月10日(水)	
9:30~9:45	佐部集会所前
10:00~10:30	上田原寺の付近
10:45~11:15	田原支所跡駐車場
13:00~13:20	古座ヴィラ
13:30~14:00	漁協津荷支所

4月11日(木)	
9:30~10:10	上野山保育所付近児童公園横
10:25~10:45	古座青年会館前
11:00~11:20	中湊コミュニティセンター
11:30~11:50	古田青年クラブ前
13:20~13:50	新宮保健所串本支所

4月12日(金)	
9:10~9:20	姫川神社前の三叉路
9:30~10:00	姫駅前
10:15~10:45	伊串集会所前
11:00~11:30	神野川プール横
13:00~13:45	串本町役場古座分庁舎

※犬は引きひも(リード)をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。

※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

4月16日(火)	
9:30~10:10	和深総合センター
10:20~10:35	和深公民館
10:50~11:10	安指漁港入り口
11:20~11:30	田子橋
11:40~11:50	江田集会所
13:00~13:20	田並公民館
13:30~13:50	串本西中学校体育館裏
14:05~14:35	有田公民館

4月17日(水)	
9:20~9:40	大島開発総合センター
9:55~10:15	漁協大島支所
10:35~11:00	漁協須江支所
11:10~11:30	峰地コミュニティセンター
13:00~13:10	檜野青年会館
13:25~13:40	檜野崎駐車場
14:10~14:40	橋杭漁港

4月18日(木)	
9:10~10:20	老人憩いの家・わかしお
10:35~11:40	串本町役場本庁舎
13:00~13:30	旧国道高富橋付近
13:45~14:05	二色区民集会所
14:25~14:55	サン・ナンタンランド駐車場

4月19日(金)	
9:00~10:10	潮岬公民館
10:25~11:00	平松コミュニティセンター
11:15~11:35	萩尾塔石集会所
13:00~13:25	出雲消防屯所前
13:40~14:00	ふれあいの家(権現)